

(公財)水俣・芦北地域振興財団

環境技術研究開発事業助成金活用のご案内

(令和8年度事業募集)

1 助成事業の趣旨

当助成事業は、水俣・芦北地域において事業を行う株式会社その他の法人、又は、当該地域の法人と連携して事業を行う大学、短期大学、高等専門学校が、環境配慮型の研究開発等を行う場合に、その事業に要する費用を助成します。

2 助成対象者

- ①水俣市又は葦北郡において事業を行う株式会社その他の法人（市町を含む）
- ②当該地域に所在する株式会社等と連携して事業を行う大学、短期大学又は高等専門学校

3 助成の対象となる事業

- ①環境に対する負荷の軽減に資する環境配慮型の先端技術の研究開発事業
- ②水俣市及び葦北郡を中心とする地域における環境配慮型の研究開発を促進する事業

【参考】近年の助成事業例

- 下水インフラの破損箇所を地下水質から高精度に把握可能とする技術開発事業
- 生活環境保全と地域資源循環のための生ごみコンポスト化（リサイクルシステムの高度化）事業
- ウニ類の個体群管理による水俣地域の藻場再生事業
- 脱化石燃料、低燃費等に向けたデコポン冷暖システム開発事業
- ※直近3年度の交付決定額の平均は約540万円（最小額：270万円、最大額：約910万円）となっています。

4 助成額（率）

審査委員会及び財団理事会により、助成額（率50%～90%を予定）を決定します。
（審査の結果によっては、不採択となる場合もあります。）

5 助成要件

- ①事業費の財源に国、県からの助成金等を含まないこと
- ②生産目的の設備投資、原材料や商品の仕入れ等営利活動と見なされる事業でないこと
- ③専門家等からなる審査委員会及び理事会において、適当と認められること

6 申請方法

助成申請書及び添付書類を「7 申請先（申請書提出先）」に提出してください。
※様式は、当財団のホームページに掲載されています。

7 申請先(申請書提出先)

(窓 口)

- ①株式会社その他の法人の場合
→ 法人が所在する市町の窓口(担当課)
- ②大学、短期大学、高等専門学校の場合
→ 連携先の法人が所在する市町の窓口(担当課)

市町	担当課
水俣市	水俣市経済観光戦略課 経済振興室
芦北町	芦北町企画財政課
津奈木町	津奈木町政策企画課

(※大学等が申請する場合は、市町長の「意見書」が必要です。)

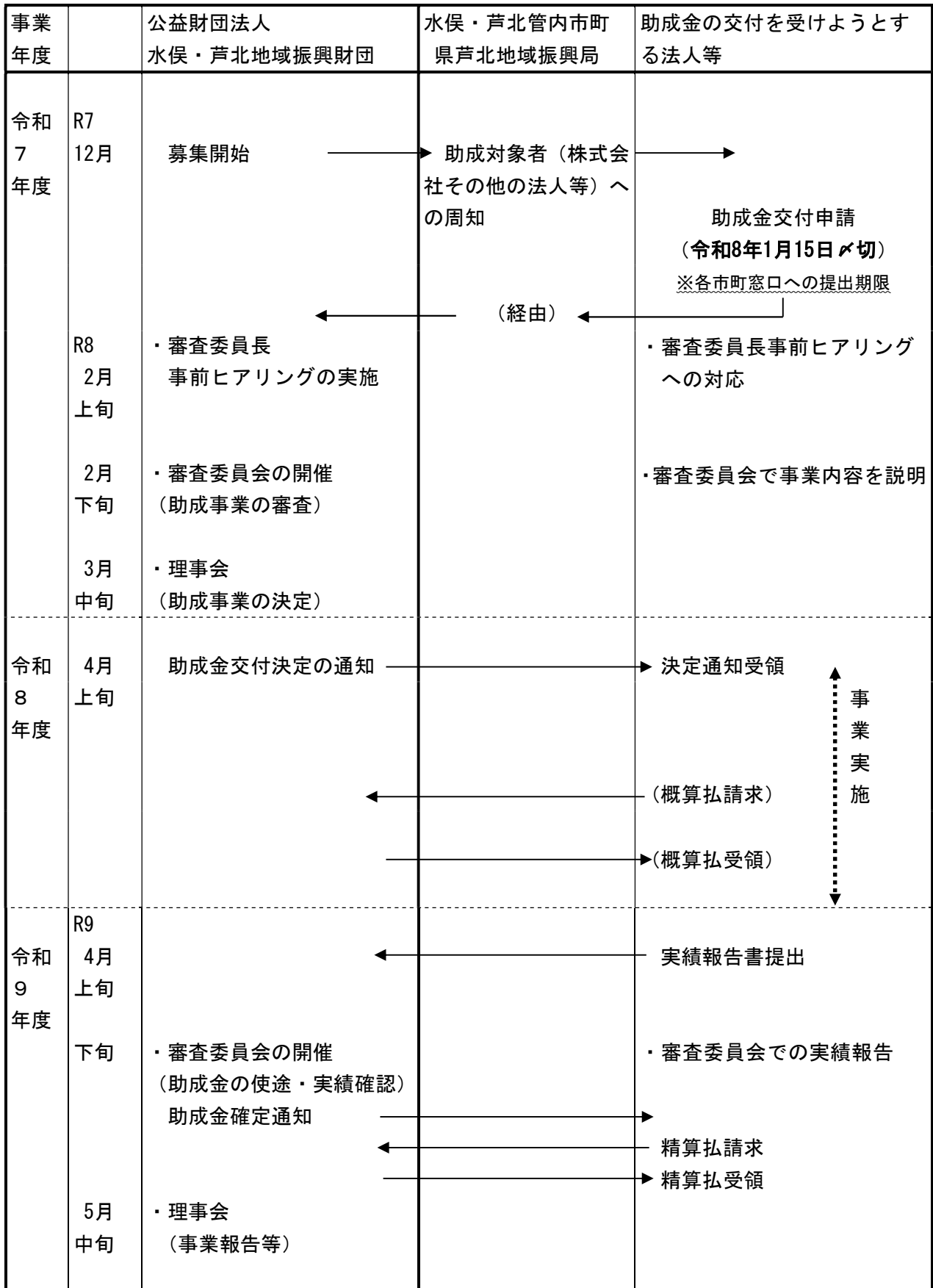
8 助成申請の募集期間(市町窓口締切)

- ① 1次募集分：令和7年12月1日(月)～令和8年1月15日(木)
- ② 2次募集分：令和8年1月20日(火)～令和8年2月27日(金)〔※〕

- ※ 2次募集に申請される事業の開始時期は、5月末～6月初旬頃になります。
- ※ 1次募集分で決定した助成額が予定額に達した場合は、2次募集分の事業への助成ができませんので御了承ください。
- ※ 1次募集の応募状況によっては、2次募集を行わない場合がありますので御了承ください。

連 絡 先
公益財団法人水俣・芦北地域振興財団事務局 (熊本県環境生活部環境政策課内) 担当：本田 TEL/FAX 096-283-8881 e-mail: honda-h@pref.kumamoto.lg.jp

助成金交付申請のフローチャート＜１次募集分＞



助成金交付申請のフローチャート＜２次募集分＞

